

平成25年度 第20回市民活動推進審議会

日 時：平成25年10月30日（木）

午前10時00分～午後0時00分

場 所：大阪市役所 屋上階 P1会議室

開会 午前10時00分

○地域活動課担当係長　それでは、定刻になりましたので、第20回大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。

御審議に入ってくださいまでの間、進行を務めさせていただきます、地域活動課市民活動グループの岩永でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当委員会12名の定数のうち、本日9名の委員に御出席賜っておりますので、本会が有効に成立していることを御報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に、公開により運営されることとしておりますが、傍聴者の皆様方におかれましては、お示ししております傍聴要領の遵守事項等につきまして、御理解、御協力をお願いいたします。

では、まず初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。不備がございましたら挙手をお願いいたします。市民活動推進審議会、第20回の次第、大阪市市民活動推進に係る新たな提言中間報告案、市民活動の推進につながる取り組みの実施状況、一覧表と個票の様式1と2の2つのホッチキス止めをした束の資料になります。お手元にそろっておられますでしょうか。

それでは、御審議のほうをお願いいたします。

○新川会長　それでは、早速でございますが、審議に入らせていただきます。

まず、朝からお集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今日の審議事項、大きくは2つございます。

まずは、中間報告、これにつきまして御審議をいただきたいと思います。市民活動調査ワーキング部会でこれまで御審議をやっていただいていたございました。前回の審議以降、既に2回の作業部会、それから、それを踏まえたワーキング部会を開いていただいたと聞いてございます。そして、お手元の中間報告案が作成されて、こういう成果を上げていただいているということでございます。

まず、作業部会の皆様方、それからワーキング部会の皆様方各位の方々に、改めて大変な作業をしていただきましたことを私のほうからも御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、早速ですが、これまで検討していただきました中間報告の案につきまして、部会リーダーの早瀬委員から御報告をいただきまして御審議をいただければと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○早瀬会長代理 ありがとうございました。

そうしましたら、お手元の資料番号はありませんが、大阪市市民活動推進に係る新たな提言中間報告案について御説明させていただきます。

そもそも、まずこのタイトルなんですけども、当初どのような位置づけにするかということで余り明確ではなかったんですが、8年前に市民活動楽市楽座をめざしてという提言があって、その改訂版だということで新たな提言、そしてその中間報告をまとめることにさせていただきました。楽市楽座構想が出てから8年がたって、いろいろ新しい大都市制度をつくろうという動きがある中で、それに合わせた市民活動推進のあり方をまとめてみましょうということですので、そのような趣旨のことが初めに書いてあります。その上で、大阪市を取り巻く状況の変化について、昨今よく言われるような少子高齢化や、地域コミュニティーの低下といった問題に関することを項目だけ上げてまず確認をしています。その上で、市政改革プランの流れの中で今回の

新たな提言がなされるんだということで、市政改革プランに挙がっている新たなコミュニティづくり、地域活動の活性化、それから、多様な行政と市民活動団体の関係だけじゃなくて、例えば、市民活動団体の中でも地縁の組織とこの指とまれ型団体との関係や、あるいは企業、事業所との関係が、さまざまな協議をされていくんだということ。それから、市民が主体となった地域を提案していこうというようなことだとか、地域資源が循環する、いろんな思いがぐるぐると回ってくるというような仕組み。

それから、最後の中間支援組織の活用についてという表現なんですけど、これは少しワーキングだとか部会のほうでも議論になったんですけども、中間支援組織というと昨今の地域活動協議会の設置の中でまちづくりセンターのイメージがありますが、この市政改革プランの中における中間支援組織というのは、それ以外の多様な、例えば社会福祉協議会も中間支援組織ですし、大阪NPOセンターだとか、大阪ボランティア協会もそうだとということになると思います。さまざまな組織を指して言っている感じですが、そういった組織を生かして進めていきたいと思いますというように、このあたり基本的には市政改革プランの考え方をそのまま紹介しているということです。

今回の新たな提言で一番大きな改革点となっていることのの一つは、やはり地域活動協議会が昨年の秋、冬から組織化が進んで、ほぼ全地域でこの3月には設置されたわけですが、この地域活動協議会と行政の連携というものが新たな状況としてあるということでその点を踏まえた表現になっております。今、地域活動協議会というのは区長さんの認定でつくられるということもあって、いわば準行政的な機能を持っている組織ですけども、この組織との関係でどのように市民活動を推進していくのか、ということも策定にあたっての、前提の話と考えています。

その上で、第2と第3で、第2で基本的な考え方、第3で具体的な方策についてふれていますが、まず第2のほうで、これは8年前にまとめた楽市楽座構想のことを確認しています。例えば、市民活動というのはどういう活動なのか、いわゆる住民による活動だけじゃなくて、大阪市は周りからたくさんの方たちがいらっしゃる、働きに

来られる、勉強に来られる、あるいは住民の方が大阪市で市民活動をするということのある地域ですので、市民というのは住民だけではなくて通勤、通学者や近隣の方が大阪市で活動する、そういう人たちも含めて市民なんだという考え方をしているということを再確認しています。これは、いわば再確認ですけども。それから、協働に関して平成22年度に審議会として答申したときにまとめた文書を、当初の定義として入れています。それぞれの意義については知られていることですが、特に、これは中間報告ですけども、最終報告の中ではそれぞれにとってウイン・ウインの意味があるということ、きちっと整理しておこうと思っています。

同じく、平成22年度の答申では6つの原則、以下にありますようなこういった形で協働を進めましょうということで確認しておりますので、そのことを挙げています。具体的な進め方はPDCAで動かすんだという昨今の流れを確認しています。

問題はそこからですけども、4ページです。これからの市民活動の推進と協働のあり方。

先に、前回の審議会のときには、推進ということが入っていなかったんですけども、協働だけじゃなくて推進も含めて考えてきたということで推進も加えて、これからの市民活動の推進と協働のあり方というタイトルにしたわけです。ここで流れとしては、これが前回までの提言が違ってくる部分ですけども、総論としてこれからの市民活動の推進と協働、今の理論と同じ並びなんです、その上で何せこれから区がより地域に近い単位で、また権限が高まっていく中で、各区で市民活動の推進と協働をどういうふうに進めていくのか。区長さんが読んでいただいても参考になるような、区内での市民活動の推進と協働のあり方ということを議論しないといけない。これから、この中間報告を受けた後、検討していくこととなりますけども、いわゆる小学校区だとか、福祉関係でしたら中学校区がベースになることもよくあります。あるいは区域全体という、そういう中でどのような推進をしていくんだということを今日は検討しましょうと、項目を挙げました。

それから、そういう地域の中に、地域をベースにしている団体とは別に特定のテーマに関心を持つ人たちが集ってつくられておるテーマ型の市民活動団体とありますけど、そういった団体もある中での両者の連携をどうしたらいいのか。ちょっとこの審議会が始まる前に、新川会長とお話しておったんですが、かえって都市部のほうがテーマ型の団体と、地縁の団体いわゆるコミュニティー型の団体との連携がうまくいっていないというのが多いです。かなり過疎が進んだりして地域の問題が顕在化してくると、よしやろうという空気が進みやすいんですけど、このあたりをどうするかということも挙げてみましょうと。地域活動協議会は、基本的には要綱等の中で多様な団体が集ってつくっていきましょうということが書いてあるわけですが、といっても、この3月に急いでつくられた部分があるので、従来の地縁の組織だけでつくっているところもあれば、いろんなNPOが加わっているところもあるわけです。その地域活動協議会がどのような形で展開できるのか、ここに円卓会議というところが③の後ろのほうにありますけれど、最近、ちょっとはやっております。市民活動団体の皆さんが課題を確認して、それを行政に解決しなさいと持ってくるのではなくて、それぞれが自分たちはこれができる、私はこれができるということで、それぞれができることを出し合いながらスピード感ある形で活発に地域を変えていこうという動きが各地で進んでいますが、そういった場に地域活動協議会がなればいいなということをお話していただきました。

先ほども言いましたように、市民の概念が広いので、いわゆる地縁の組織の場合には住民が基本的なベースの構成になりますが、これはテーマ型の団体とかの連携とも重なる部分ですけども、通勤中の方や学校の学生さんだとか、そういういろんな人たちとの連携も考えられるようなことがしたいと。その中で、特に今後、地域活動協議会も区域の中でも複数あるわけですからその間での連携なんかについても事例を出して、こうやって協働を進めていったらいいということが出せるような、そういう項目にしてはいかがかということをお話しておりました。

一方、このことに大変焦点が集まりやすいわけですが、区域の中だけじゃなくて、区域を超えた市民活動の推進ということも、大阪市の市民活動推進審議会ですから検討しないといけないということになると思います。それぞれの区の動きとは別に広域的な市民活動というのがたくさんあります。場合によっては大阪市を超えるエリアで活動している団体もあるわけですが、そういった広域的な団体、あるいは全国的な規模の団体との連携をしていくということについてもちゃんとやっておかないと、広域活動推進は区内レベルだけのものになってしまうというイメージになってしまうということで、そこを広げていきたいと思いますということを確認しております。

あと、市民活動推進とその一方で協働していくということで言うと、特に市民活動だけじゃなくて企業や学校というのも結構大きな存在になりますから、教育機関なんかも含めた連携についての確認をしていこうということを経営的な方策については確認しております。

その上で具体的な方策です。具体的にはどんなことを考えないといけないかと。区における施策の場合にこういうことがポイントになりますよと。当然の話ですけど、人口や年齢層など、いろんな地域性についてのポイントを市民活動の推進との関連で事例を挙げていくという形にしようというのが、区における一番の施策のポイントでございます。その上で、活動の推進とか協働に向けた施策というのは、これは前の協働に関する答申の中でも枠組みがあったわけですが、環境の整備、それから市民活動の啓発と参加の機会開発、市民活動の支援、連携の推進、協働の推進という5段階ぐらいで進められるのではないかと確認をしておったんですが、そのことについてそれぞれの主体との関係、それから中間支援組織が一定果たす役割は大きいと思われまますのでその点について確認をしました。具体的な環境整備ということで言うと、基金がありますけども、このあり方はどうなんだと。税の優遇に関しても一昨年にNPO法人や、広域法人に関しては大きな税の優遇制度が進みましたけれども、これを大阪市レベルでどのように運用していくのかということも問題になってくるかと思

ます。こういった区と市民活動団体が運営する上での基本的な環境になりますので、このあたりをどう整備するかということを確認しよう。さらに言うと、実際、職員の皆さんがこういったことに対する理解を深めてもらわないといけませんので、その点についても挙げておきましょうというのが最初の環境整備でございます。

一方、こういった市民活動の特性を住民の皆さん自身も知っていただきたいというので、その啓発や、それから、参加する機会をうまくつくっていかないといけませんので、それについての具体的な提案もこの後、最終報告までにまとめていくということになっています。

3番目に、市民活動の支援策ということで、一定この主体になるものには中間支援組織、あるいは区役所自身もあるかと思えますけれども、いろんな研修の機会だとか相談をできる場所についての整備も考えないといけないので、このことについても確認していきましょう。

連携の促進です。それぞれの間では、先ほどの円卓会議のような場が恒常的にあればいいですし、場がなくても相互理解が確保されていけるような環境づくりを各区において推進しましょう。

最後に、そういったものを踏まえた上で協働を推進していく仕掛けです。いろんなマッチングを支援する仕組み、相互に特性の違うものが対等につながるコーディネーションを進める機会、それから、円卓会議の具体的な展開のあり方、地域活動協議会はその場でどのような役割を果たすかということについても検討しようということになりました。

なので、全体的に一定の構成を整備したということで、具体的にはこれから後、このような事例がありますよという事例を盛り込んでいくとかなり分厚いものになってくると思いますが、そういったものをつくるためのまず全体的な骨格をこの中で考えていこうというのが中間報告になっております。以上です。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

ただいまの中間報告の案につきまして、その内容を御紹介いただきました。ワーキング部会の参加をいただきました各委員からも少し補足がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

山田委員、よろしくお願いします。

○山田委員 補足というわけではございませんが、御説明にありましたように新たな提言ということで、ある種こうあるべきも入れるべきだと思うのですが、実行可能な提言をつくっていくに当たって、まだまだ流動的な部分がたくさんありますので、中間報告も「検討します」がほとんどになってしまいました。この辺は中間報告といえども積み残しのものが多くなったので、これは最終までが大変だなと思います。検討項目なり検討課題はある程度出させていただけただかなと思っております。今後は、大阪市の現状を踏まえながら、骨格的なところを、さらに具体的な形で進めていくためどうしていくかということが、この先の議論になるかと思います。よろしくお願いいたします。

○新川会長 ありがとうございます。

いかがでしょう、石川先生。

○石川委員 ワーキング部会をするだけで流れていってしまったという感があるので、それは先ほど早瀬委員のほうからもまとめていただいたので特に補足ということではないんですが、先ほど山田委員もおっしゃったように、非常に流動的、特に地域活動協議会が、これは4月からずっと挙がっていることではあるんですが、どうやっていくのかというところが、その時々は見えてくるんですが、この提言は先を見越した上でのものなので、そこもずっと見ていかないといけないなということと同時に、それがあろうとなかろうと考えないといけない部分もあります。そもそも協働の手前の推進と言いますか、参加そのものが本当にできているのかという、大阪市内の市民活動は本当に盛り上がってきたのかというようなところも改めて考えた上で、これを新たに少しまた仕切り直して活性化していくこと等、いろんな議論はしたんです。議

論はして、その中で出てきて残ったものと残らなかったものがあるんですが、その中の一つの議論で、やはり大阪市の非常に厳しい状況、一度小学校区ごとでどれだけ課題、いわゆる要支援者等の方々が、それは支援者でもあり、また活動者でもあるんですけども、その方々の数字とかも出していただきましたけども、非常に少子高齢化が本当に激しい、非常に激しく高齢者も多いです。何よりも生活保護の方が多い、障害をお持ちの方も多いですし、そういったセーフティーネットの問題と大阪市の市民活動は切っても切れない状況に既に入っております。今後、大きな課題がありつつも、でも市民活動推進の提言としてはこういった骨格で、具体的な内容については区ごとでかなり癖がありますので、それはこれからかなと。そのための一つの指針をまとめられたという形になったと思います。

○新川会長　　ありがとうございました。

次に、池田委員。

○池田委員　　補足ということになるんですけども、ワーキンググループでいろいろ議論をさせていただく中で感じましたのは、私自身高齢者なものですからちょっと思ったのは、やはり情報の提供と発信です。これをやっぱり小まめに優しい感じでやっていただくと言うか、やる必要があるなというふうに思っております。今、いろいろ情報発信をするときにホームページを見てくださいとか、I Tを使ってくださいということが言われまして、私は何かいろいろ説明を聞くと、ホームページを見てもらったらわかりますということで、何か突き放されたような非常に冷たい感じも正直なところ持つわけです。ですから、やはりI T、若い世代の方は今いろんな手段で使っておられると思うんですけども、果たして大阪市民の中で携帯とかパソコンを使ってホームページにアクセスできる人がどれくらいおられるのかということも、やはりその辺をよく検討して、小まめに発信していく必要があるかなという思いです。

それともう一つは、いろんな機会を設けていろんな説明会とかそういうことをされているんですけども、そこに来られる人はやはりテーマがあればそれに関心のある方

は確かに来られると思うんです。ですから、やはり関心のない人でも関心を持ってもらえるようにどうすればいいかと、そういうことも必要だと思いますので、関係のある方はこういうところでやるから集まってくださいということじゃなくて、地域に出かけて行っていただいて直接市民に問いかけていただくと、そういうような情報の提供とか発信を考えて小まめにやっていく必要があるんじゃないかということを議論させていただく中で感じました。

以上です。

○新川会長　　ありがとうございました。

木下委員、いかがですか。

○木下委員　　ワーキング部会に入らせていただいて、いろんな話を聞かせていただきながら地域活動協議会に関して、こういうことからこうなってんねんということがよくわかって、自分は地域活動協議会を立ち上げなあかん立場だったので、すごく勉強になりました。ただ、本当に皆さんがおっしゃっているように、要は、はっきり言うとお金が税金として入らへんようになっている部分、それは今までいろんな経過はあるかもわからないけど、でも、皆さんのことはやっぱりみんなでしていかなあかんやないかというところやろうなと思ったんです。だから、それをどういうふうに手を携えながら役所関係なんかと一緒にやって、してほしいじゃなくて一緒にやりましょうという気持ちがここからちょっとでも見えるように話を先生方と一緒にさせていただいたかなと思っているんです。ただ、本当に一番困っているところがなかなか周りで見えてこない部分があって、そこを私らが地域で一緒になって拾い上げていける方法を考えなあかんというのは実際思いました。本当に勉強になったと思うんです。でも、これを実践していくのは逆に市民であったり、住民であったり、それからそれをお助けする周りの環境やなと思っているので、そこら辺がさっきおっしゃっていたように受けとめてもらえるようにどう粉まくかということが難しいかなと思いました。

以上です。

○新川会長　　ありがとうございました。

どうぞ、お願いします。

○室谷委員　　補足ではないですけれども、私も部会にかかわらせていただいて、議論をする中で見えてきたことというのと、余計今後のことで不透明なことが多いというのはわかってきたんですけれども、こうやって専門的にかかわる人たちにとっても不透明な状況であれば、市民にとっては何のこっちゃかよくわからないというのが恐らく現状なのではないかなという気がしていて、特に実際に一生懸命地域活動でかかわる主体としては、何かもうわけがわからないというようなところが現状で、それは今後制度がどうなっていくのかというようなことを待たないと仕方がないんだとは思いますが、でも、市民にとっては市民活動の具体的なイメージというのが見えるようには最終報告ではしていかないといけないんだなと思っています。

○新川会長　　ありがとうございました。

どうぞ、御自由に何か御意見や御質問をどんどんいただいていければと思いますので。御提案も、はい、徳谷委員。

○徳谷委員　　ワーキング部会の委員の皆様方、本当にありがとうございます。

検討課題のところの抽出がすごく丁寧にできていて、私は自分の持っている世界が狭いんですけども、その私の狭い世界の中の課題だなと思っていることを全て抽出してくださっているなというのがまず印象的にあります。特に、小学校区、中学校区、区全域での市民活動の推進と協働のあり方というところとか、従来の有志型、テーマ型の市民活動と行政、また、地縁型、エリア型の市民活動と行政の関係、また、それのお互い有志型、テーマ型の団体と、地縁型、エリア型の市民活動団体がこれからはどううまく自分たちの持っている力をマッチングさせて協働していくかというのがすごく大事だなと日々実感しています。

地域活動協議会なんですけど、11月2日にうちも中間決算をしようということでみんなに集まらないかねとか言ってやっているところで、経費区分のところを経費を

書いてきてね、一覧をつくらなあかんよとか、領収書の張り方はこうよとか、まだ終わってないところは経過報告するよと言うて13事業実務者会議をすることになっております。中間支援の方もそこに来てくださることになっていて、今年は自分のところだけの話なんですけども、それをやっていくのが精いっぱい、自分たちの意識の中で、私たちのところはまだまだおくれていて何か新たなところまでいっていないので、まず一番大事なのは基盤づくりやってみんな思っているんです。自分たちの意識を9月の地域活動協議会の中でしっかり固めていって、できたら来年ぐらいに何か新たな提案をうちの会長がしようかと。今は、まずは自分たちの仲間を結束するのが一番やと。だから、独断に走るなといつも言っているわけです。うちもまだそんな程度なんですけども、ちょっと御縁があったほかの地域活動協議会の研修にお招きいただいて、このところ参加しているんですけど、ある区がものすごいびっくりしたのは、区民ホール全部に100人ぐらいですか、10のワークショップの地域の方が分かれて座られてて、それぞれこんなコミュニティービジネスがあるかどうか、また、そこまでいけるかどうかわからんけど、こういう事業をやりたい。これは経費はこうで、運営はこうで、継続はこうでというのをきちっとワークショップで練って、それをプレゼンテーションされたんです。私はそれを見てすごい感動しまして、地域活動協議会はいろんなことがありますけど、さっきおっしゃった円卓会議にする一つの大きな機会をいただいているんだなと、しなきゃ仕方がない、前へ行かないとあかんというのである種の熱気にあふれた、それも高齢者の方が多いんですが若い方もいらっちゃって、また、プレゼンテーションが上手やった。私より、皆さん、ふつうの区民の方なんです。だけど、10のグループがそれぞれ一つずつ提案していきはるんです。自分らの事業に自信を持って、模造紙持って前で図式化してプレゼンしはるんです。それは生き生きとしていて、だから、いろんな地域活動協議会があって、いろんなメリット、デメリットがあると思うんですけど、一つのメリットとしては、話す場もあるし、そこから新しい区を超えて、その区の方が近いので、うちを「えー、

区は裏やんか」と、ちょっと南になるので、「そんなところでそんなんしてはんねんね」と、メールが後で何通も来て「行ってもいい」とか言ってくださって、まだちょっとまだまだ何も生まれていないんですけど、そういうかかわりもこのところあって、会計決算は不安で不安でしょうがないんですけど、それもいろんうちの地域活動協議会の副会長、税理士やスポーツ推進課副会長が総務に入っているんですが、2日にみんなで頭寄せて何とかしよう、教頭先生も入って。普通、教頭先生なんかそんなにしょっちゅう一緒にしないですけど、一緒に苦しみを乗り越える仲間になりました、非常にはぐくみネットへの関心もみんなが高まって、はぐくみの予算を地域活動協議会でがっとう上げたんです。そしたら学校もやりたいことができるようになってという、いいことばかりじゃないんですけど、できたらいいことをしっかり見て、いい意味で生かしていけたらなと思っています。

○新川会長　　ありがとうございました。

とても参考になったと思います。ありがとうございます。

あと、そうですね。田中委員、よろしくお願いします。

○田中委員　　本当にワーキンググループの皆さん、よくまとめていただいたなと関心をしておりますし、先ほどの話でも検討課題ということでいろいろ出していただいて、特に私も見ている中で、4ページの(3)の区域を超えた市民活動の推進と協働のあり方の中の特に①なんかです。大阪の行政がどのように誘導的というような話もありましたけれども、市民活動の根底、根本的な部分については何も流動的であっても変わってはいけないなということがありますので、そういう中では、そういう骨格部分がまずきちりとこの中間まとめに示されることが大前提かなと思います。そういう中ではここに書いてあるとおり、例えば、大阪市域の範囲も想定したというような内容、まさしくこういう検討課題でも載せられているというふうにこういうことは非常に大事なんだなと。あわよくば一つ思うのは、これをそれならスケジュール感を含めてどのように設定していくんやということまで今後踏み込んでいければよりよい

ものになるのかなとちょっと思いました。

○新川会長　ありがとうございます。

どうぞ、どうぞ御自由にどの論点でも結構でございます。御意見をいただければと思います。

○早瀬会長代理　事務局のほうで今後のスケジュールの確認をしていただいたほうがいいかなと思いますけど、この後の。

○篠原市民活動担当課長　大まかな予定でございますけれども、本日の中間報告を御承認いただきましたら、まず、区長会に対して説明する予定でございます。それと並行いたしましてホームページを中心とした公表を考えているところでございますけれども、必要によってはプレスとかそういったものも検討する必要があると考えているところでございます。引き続きましては、今度皆さん御任期を終了されますので新たな審議会が発足するわけでございますけれども、この新たな審議会にこの中間報告を引き継ぎまして、また、部会のようなものをまた御相談させていただくことになろうかと思いますが、今度はかなり細かいことをやってまいりますので、部会形式でお願いできたらと考えているところでございます。部会形式で行うということで最初の審議会をまた御日程を調整させていただきまして、それ以降につきましては部会で細かく御検討いただきまして、ある程度のものができたところでまた審議会を開催させていただきまして御意見を頂戴するといった形で。あと、審議会を2回か3回ぐらいになろうかと思っておりますけれども開催していきまして、最終的な新たな提言ということでまとめていくということで考えているところでございます。

○早瀬会長代理　最終のゴールは来年の今ごろでしたか。

○篠原市民活動担当課長　来年度でございます。

○早瀬会長代理　来年の秋だったですか、たしか。

○篠原市民活動担当課長　来年の秋ぐらいです。

○早瀬会長代理　翌年度の予算に反映させないといけないから。

○篠原市民活動担当課長　　予定でしておりますのが、27年3月ごろに新たな提言の公表というふうな形で考えているところでございます。

○新川会長　　どうぞ、池田委員。

○池田委員　　確認だけさせていただきたいんです。この提言はどの形に、どなた宛てに出すことになるのでしょうか。市長さん宛てですか、そうですか。

　　ありがとうございました。

○早瀬会長代理　　市長宛てだけど市民に対してにもなると思っていたんです。

○新川会長　　どうぞ、徳谷委員。

○徳谷委員　　具体的な方策のところ、環境の整備に職員向けの研修や庁内体制の整備という行政サイドの課題、解決策であるんですけど、私はまだまだ区政委員になって浅いですし、区の職員の方とかかわりも深いわけではないですけども、ちょっと横から見ていてすごく大変だなと思うんです、職員の方が。なぜかと言うと、やはり区にたくさん予算がついて職員もふえられているようですけど、発達障害の予算も各区にがっつきましました。そうしたら、具体的に何をしたいかわからんままについている。そのついていっているのもいろんな課があって、ここに付いたらいいなと思うのが、ここについていたりするので、そうしたら職員の方が大混乱でよく私のところと言うか、私だけじゃなくて、そういういろんな活動をしているNPOや市民団体にどんなふうがいいかちょっと意見、情報交換をしたいと言うてくださるんです。それはすごくありがたいんです。私たちの意見が、少しの声が届く機会を与えられているので。だけど、見ていたら大混乱というのがあって必死なんです、とにかく。もう今年度の予算も12月で来年度の予算もつけなきゃいけない、でも、具体的に成果がある方法がなかなか自分たちの中で見つからないときに何かのサポートがないと、区の職員の方々がそれだけで倒れていくというのは失礼ですけど、ほんまにしんどいというのが実感で伝わってくるんです。だから、子育て支援ネットワークの会議でもいろんな障がいの子供自立支援協議会の子供部会の部長たちが上がったんですが、そこへも本当

によく来てくださって、必死になって吸収しようとしてくださるんです。障がい児の事業者の連絡会も立ち上げて区役所も入っていただくような、ちょっとそこら辺は頑張っているんですけど、そこにも一生懸命来てくださるんです。だから、すごく危機感があっておかげで私たちは密になっていくんですけど、なかなかいいサービス、施策が見えてこないというところが私たちも予算もわからず勝手なことを言うので、それもなかなか事業化するのは難しいみたいなので、その辺、この職員向けの研修、サポートというところが本当に要ると思うんです。区の独自性を出せば出すほど今までと違ったことを区がやっていかないかん、そこをしっかりと何か専門的な分野の方でも何でもサポートがないと、そこで潰れてしまったら何もならないので、私がこんなことを言うのもあれなんですけど、何かサポートがあればなと思っていました。

○新川会長　　おっしゃるとおりですよ。

はい、どうぞ。

○石川委員　　自由に意見をというようなことですので、今、徳谷委員がおっしゃっていただいたサポートというのは環境の整備のところだけにおさまるものではないと思います。非常に流動的な状況の中で、一種、この審議会の中間報告のスケジュールそのものは非常に大振りですよ、物すごい長期間のものをざっくりというふうな形で。今までであれば、10年、少なくとも5年ちょっと前ぐらいだったらそのペースでいけたのかもしれないんですけども、本当に市政改革、及び地域活動協議会の動きの流れの中で、非常にやり方が大きく変わってきている中で、市民、住民も、区役所も、もしかして市役所の方も右往左往してる中で、どういうふうに、要は、求めていることは、やっていることは同じなんだけれども体制がえをどうしていったらいいのかというふうなところが課題と考えています。自由にということですので、本来考えるとこの大振りだけじゃなくてももう少し小ぶりの何か仕組みがないと、ここを調整していくことはできないんだろうなというふうなところもあります。それと、スケジュール感という話がありましたけれども、話が若干ずれてしまうかもしれませんが、

私は地域福祉のほうを専門にしており、アメリカのほうのコミュニティワークの理論の中で、コミュニティーオーガニゼーションという理屈のロスと言うか、つくられたものの原則の中で、やはり土着の計画と土着のペースを大切にするという理論があります。住民のペースを尊重すると。ですので、さっきおっしゃったようにほかの区では非常にもうソーシャルビジネスとかプランどおりのようなところにそういうようなこともやっておられてプレゼンテーションも上手にやっておられるところもあれば、一方では、まずは地固めをしようというところもあるでしょうし、また、早瀬委員も先ほどちょっとおっしゃいましたが、まだ100%ではないですよ。ですので、まだ組織されていないところもあります。でも、それがいいのか悪いのかをちょっと考えないといけないところかなと。これはいろんな立場から見ればいろんな答えが出るんですけど、でも、それは地域の事情から考えれば、もしかしたらそれは悪ではないかもしれない。だからそれぞれのスケジュールというのをどうするのか。でも、非常に状況は厳しいですしお金もないです。課題は大きいし、お金もないし、この中でやはりやることはやっていかないといけない体制にも入ってかないといけないというふうな中で、やはりちょっとここでの議論だけでは詰まらない、詰まっていけない、検討していけないものが山ほどあって、私はこの委員ではあるんですけども、どうなるんやろうとちょっと不安にはなるところと言うか課題があるんです。ですので、ちょっとこの本体だけでも、これはこれで大振りです。まず一本を通さないといけないんですが、それと同時にいろいろ補足的なものが、動きがないと結局大振りの骨の部分も考えづらいという状況にあると思います。

○新川会長　　どうぞ、山田委員。

○山田委員　　今までは、大阪市全体の提言でしたので、各局、各部のされようとしていることは大まかには見えていた感もあるのですが、今回のように区レベルの話になってくると、その区の例えば政策企画室が何をするかとか、各具体的な事業担当課が、ばらばらなところがあります。そこが見えないので、石川委員の言われたような

弊害が出てきているかなと思います。ここでは、大阪市全体の提言をするところなので、その具体の話になるとここでは出し切れない、その出し切れないところをどのように工夫するか考える必要があると思います。先ほど徳谷委員のおっしゃったある区の事例であったりとか、また別の区では別の形で動いていて、ある区の形が、それがほかのところもモデルというわけでもないと思うのです。区ごとにその動きが違って、それぞれの区が今まででも例えば、アクションプランやわがまちプラン等を作成してきました。そのような経験もあり鍛えられた区役所職員が関わっている事情もあるので、この辺は一概に言えないところもあるのです。その上に各区のそれぞれの作り込みの仕方が違うということになってくるので、区に対して、どこまで提言できるか非常に難しい。検討課題は今後スケジュール的に1年ぐらいで作成していくことになるかもしれませんが、はめ切れないような要素があるので、別のしくみをつくってくださいみたいなことが提言の中に要るのではないかと思います。

○新川会長　　どうぞ。

○石川委員　　そういうところで言うと、これは大阪市の市民活動推進の審議会なんですけど、区ごとにもしかしてそういったものが、サブのものが必要になっているのかもしれない。場合によってはそういったものを提言というのが、ここに出ていないですけど、まだ。でもなってくるかもしれない。

○山田委員　　中間報告でそこまで出すかどうかという議論はなかなかできないと思いますが、最終報告の中でもそういうものを入れていったらいいのではないかと思います。

○早瀬会長代理　　実際、地域福祉計画なんかになると、区社協が地域福祉活動計画について練り、区レベルというのは計画をつくる文化がありますから。

○山田委員　　活動計画みたいな形ね。

○新川会長　　どうぞ。

○木下委員　　本当に今おっしゃったように各地域活動協議会、それぞれ違うし、区

ごとにカラーも違ってくると思うし、やっぱり区でこういう会議をしっかりとできるようなことが必要やでと私は思います。現場は現場なりにきつと自分のまちを大事な、自分の住むところ大切にしたいなと思う人もたくさんいます。困ったときには相談できるような窓口とか、お金は別にええやんかと、そんなんじゃなくて知恵を出しながら現場がフォローできることって、住民やそのまちの者がすごく望んでいることやないかなと思いますので、今おっしゃったような区のところでも出すということをやっていたらいいん違うかなと思います。

○新川会長　　ありがとうございました。

いかがでしょうか。どうですか。

○早瀬会長代理　　なので、こういうふうに関レベルの話はいろんな仮説がありつつも議論がたくさん出てきやすいんですが、一方でややこしいのは区のことには焦点を集め過ぎるとどんどん大阪市が分割するだけの話になってしまうので、そうではなくて、この大都市の中での横の連携の問題とか区域を超えた連携というのが、その辺はもちろん項目としては上げていると言うか、地域を超えた市民活動の推進と協働のあり方の話なんですけど、いろんな仮説を出さないといけなくて、新しい大都市制度はどうなるのかがはっきりしていないのでそれを前提にせずに議論しないといけない。いろんなパターンがあってもということになると思うんですが、だから、この後の作業というのはなかなか一方で区、地域に合わせていくというのは多様性はありつつも何かベースのイメージはあるわけですが、今度は区域を超えたにしたら非常にいろんなバリエーションがあるので、多分費用の場合でも事業所は区域を出るわけにはいかないといつつも、一方で世界中と仕事したい部分はあって、その辺のバランスがどうして行くかということも焦点になってくると思っています。そもそも市政改革プラン自体のいろんなスケジュールは、どういうスケジュールになっているんでしたっけ。

○村上局長　　市政改革プランそのものは計画の期間は26年度末です。もともと27年度には新たな基礎自治体への移行ということを想定して、それにのっかって改革

を進めるという計画になっておりますけども、ただ、御承知のとおり議会のほうもそうですし、法定協議会においても特別区の区割りであったりとか新たな基礎自治体の構造を議論しているわけなんですけども、いろんな意見というのも出ておまして今議論の真っ最中というところで、まさに先ほど来御意見をいただいておりますように先行き不透明と言いますか、まだ、そういう計画のスケジュールはあるんですけども議論の中で明確なスケジュール感が今出てきておるかというとなかなかそういうところがないというような状況でございます。そういう中で提言をいただくときにどうなるのかということがなかなか想像できない中で御議論いただいている、非常に我々も、事務局もなかなかしんどいところがあります。ただ、現に議論いただいております現時点で大阪市という一つの行政組織の中で、あくまで行政区の存在していく中で今市民活動の推進の施策を進めておりますので、あくまで先ことはちょっとわからないんですけども、現時点の状況の延長線上の中でどう進めていくかというのはやはりベースになるだろうなというふうに考えております。

○新川会長　　ありがとうございました。

基本的にはそんなに新しい大都市制度云々というのは、むしろ考えなくてもいいと思うんです。ここで考えないといけないのは、こういう市民活動と行政とのいいかわり方、あるいは、地域の活動が活発になることというのを考えていただくというのが基本で、そのために今どんな形になるにしても行政区それぞれの区に市としても、もっともっと頑張っていたきたいことや發揮していただきたいという、こういう方向は間違いありませんので、逆に言うと私どもはそういう行く末の方向というものの上で、なお地域の活動、市民活動をどうやって活発にしていくか、そして行政との協働等を上手に進めていくかと、そののところがポイントにして議論していただければいい。それから、もう一方では大都市の地域が大都市としてさまざまな市民のニーズにどう答えていくのかということを考えていったときに、当然、その区の単位では収まり切らないいろんな問題があります。そこがやはり逆に市民の活動の側、あるいは

地域の集まりとしての大都市というのをどういうふうを考えていくのか、そこでの活動をどう活発にしていくのか、そういう観点でこちらはこちらで考えていただく。あとはその両方を大都市のところと、それから、それぞれの一つ一つの地域というのをどう上手に生きて手をつないで双方がいい活動を繰り広げられるようにしていけるか、そういうふうを考えていただくと非常にありがたい。ですから、余り新しい市になってどうこうというようなものは考えなくていいのでは、というのは個人的な印象としてあって、逆に地域でできることはできるだけ地域でというようなそういう方向で行政も動いておられますから、それに答える形で地域の住民はまさに主権者でもありますしカウンターパートでもありますから、これがどういうふうに動いていったらいいのか、そういう議論をぜひしていただければいいと思います。そういう具体的な進め方をしていけばいいですし、逆に大都市での言ってみれば分散をされていて一つ一つが地域の中では埋もれてしまうけれども、みんなで考えないといけないようなそういうニーズもたくさんありますし、ある意味では、なかなか地域の中に根差しにくいけれども大都市という単位で見るとどうしても考えておかないといけないような芸術文化だとかいろんな活動がありますけれども、そういうものをどういうふうにこれから支援をしていくのかといったような、そんなことをもう一方ではきっちり考えていく、そんな視点でぜひ御議論いただければと僕は思っております。よろしく申し上げます。

どうぞ。

○石川委員　私はもともと芸術関係にかかわるNPOで働いていたんですけど、やはりアート活動を広めていくのも非常に難しい活動ですので、組織力と言うか、きちりした事業力が必要になってくると思います。また、地域活動協議会であろうとなかろうと非常に深刻な課題があるのは間違いがないので、それを地域で取り組むということは相当なパワーでしょう。今、非常に大阪市に求められているのは。パワーをもって一定のスピード感を。それはどの段階であろうとも社会的危機は当然ですし、NPO法人もそういった傾向がありますけど、それが住民団体であろうとも同様にパ

ワーを持って動いてくれというふうな状況に変わりつつあります。でも、それを実現するためにはやはり環境の整備と言うか、そこまで行くための土台づくりの部分が非常にまだまだ弱いのではないかとこのところも十分議論しないといけないのかなど。また、先ほど区内でという議論はしやすいけれども区域も超えた部分も大切だという話がありましたけど、実は区内で活動していくためにも非常にパワーのある団体に活動してもらおう、もしくは力をつけようとする、区外のところから応援団を引っ張ってこないとどうにもならない状況にありますので、区内の活動を推進するに当たってもほかの区との連携、実際に、例えば私は若者支援に関心がありますので、住吉区のオフィスドーナツさんとみ・らいずさんの事業に非常に注目しているんですが、あの事業もまさに他区から連れてきたわけです。また、他市でも実は南のほうに課題があるんやからここに飛び込んでくると、そういった動きをどんどん広めていかないといけないというところがあるのではないかとこのところ、いろんな課題があるかなと思います。

○新川会長　　どうぞ。

○山田委員　　ニアイズベターに余りに引っ張られ過ぎているところはあるかもしれませんが、市長宛てに提言するという話になると、大都市のメリットみたいなものを提言的に本当は出していかないといけないと思うのです。大都市はデメリットももちろんありますけどメリットもあるわけで、大都市における市民活動の推進というものをもう少し出していく必要があるのではと皆さんの御意見を聞きまして感じました。その辺を何かパワーというか、元気になるような提言にしたいなと思いました。今まで議論してきたのは大体後ろ向きの議論が多かったものですから、最終提言は元気になるような提言にしなければと思いました。

○早瀬会長代理　　こんな混乱が起こっているとかいう話ばかりしていてもしょうがない。

○山田委員　　ちなみにワーキングの部会でも、大阪市の話では、全国に誇れる大阪

市の市民活動推進という視点で語りたいたいという話も少し出ていました。

○新川会長　　ありがとうございました。ぜひ。

○山田委員　　そういう意味では、大阪市は課題だらけで大変ですが、これは逆に言う
とピンチをチャンスに変えられる、市民活動でピンチをチャンスに変えるのだとい
うぐらいの提言ができたらうれしいなと思います。

○早瀬会長代理　　全国の都道府県別のベストとワーストのランキングの中で大阪府
のベストと言うか1番は犯罪率とかそんなのばかりなんです。それはなかなか悲しい
ので何とかしたいですけど。

ちょっと話は別で、先ほど市民のパワーという言葉で関係していたんですけども、
私が創設にかかわって今は運営しているんですけど日本ボランティアコーディネータ
ー協会という団体があって、その団体が今スローガンにしているのが「参加の力を信
じよう」というものです。参加することの力というのがあって、参加の力を信じよう
って。これはその団体のスローガンなのでここで使うわけにはいかないかなとは思
うんですが、行政の職員も市民の参加を信じる、市民自身も自分たちが参加すること
の力を信じるという、そういうことがないと何か押しつけられていて仕方ないからする
じゃなくて自分たちで自負を持って、できるだけそのために参加に行かせる、参加の
仕組みをどうつくるねん。参加するにはどういうふうになっているか、ハードルを減
らしてくれみたいな形になってくると、参加の力、そやけども市民がパワーも持たな
あかんというパワーから連想したんですが、参加の力というのが生かせるねと。そう
いうことを、それを今までいろんなチャンネルが分かれて参加のチャンネルがあった
わけですが、それを地縁型のものもコミュニティー型のものも連携してあった大きな
ものができるみたいな、そういうイメージになると何か元気が出るかなと思うん
です。

○新川会長　　ありがとうございます。

どうぞ。

○室谷委員　　また1年とか時が経過すれば、地域活動協議会の様子もわかってくるし、広域的な市民活動の様子というのも地域活動協議会もありながらのそういう様子も見えてくると思うので、ある程度、現状の共通理解と言うか、現状の分析がちょっとそれを掘り下げていろんな犯罪の問題とか、福祉の問題とかという大阪市がかかわる問題とか、地域的に取り組まなければいけない課題とかというようなものもある程度共通理解で一応分析ができれば、そこから提言できることというのが出てくるのかなという気がしますので、時間が経てばもう少しイメージが見えてくるはずなので、それをもとに共通の現状理解みたいな市民活動におけるそういうものが最終報告には取り込めたらいいかなというふうに思います。

○新川会長　　どうぞ。

○早瀬会長代理　　課題の面の整備もですし、実は、大阪府内の市町村職員研修、マッセO S A K Aってあるんですけども、そこで毎年やっているように大阪におけるパートナーシップの現状という話をしているんです。それでいつも話をするのは、大阪は他のまちに比べて、例えば、この新たな提言で焦点になっている中間支援組織が複数あると。複数あることで結構な複数ある団体がそれなりに仲がいいんです。余り都市名を言うわけにいきませんが、同席しないぐらい仲が悪いところって結構たくさんあって、それが大都市部には基本的にはたくさんあるんです。東京でも名古屋でも福岡でもあるんですが、逆に言うと、都市部じゃなくて一つしかないところが多くて、それはそれでそこしか選べないので住民からすれば、行政からしても困るわけですけども、大阪の場合は複数ある。しかも複数ある団体がそんなに争い事しはったら話せえとかそういうことじゃない関係があるので、これはなかなかおもしろいんです。例えば、市民活動団体に対する有志に関しても、近畿ろうきんが全国の先陣でやっていますけども、例えばヒューファイナンスもやっているわけやしとか、複数あるんです。その辺の大阪ならではのプラス面の特性とか、そんなんを例として挙げていくと、こんなふうに見えるんやなと思いました。

○新川会長　　そのほか、いかがでしょう。

大変残念ながらこのメンバーでは今回が最後になりますので、ぜひこの機会に今後こんなこともというのも含めて、あるいは、これまで議論をしてきたけれどここは何だったのというお話も結構でございますので。

どうぞ。

○徳谷委員　　いつも小さなレベルの話を済みません。

今、これからの発展とか、これからの課題とか取り組みとか、新しい風というのも元気、パワーをもって提言していくというのも本当にすごいと思うんですけど、私は地域でとても感心するのは、食事サービスとかしている大阪のおばちゃんたちの粘り強さとか、元気とか、あれを15年も続けていること。月に一回、三回、100人の食事をつくって、そういう新しい風とか新しい形も大事だけど、今までずっと守り続けている市民活動と言うか、それも市民活動ですよ。そうですね。

○新川会長　　はい、そうです。

○徳谷委員　　ふれあい喫茶も親子サロンも大抵おばちゃんたち、女性陣がすごい頑張っているわけです。だから、その辺を褒めてもらえる評価もあったら、何か地域って新しいこと、新しい形と言われるけど、実際ずっと支えてきているもう七十、八十の方がそこに誇りを持ってされているんです。だから事業化とかコミュニティービジネスといったときに、こんなん商売で私らはしてるん違うという答えが出るんですけど、大阪中、多分頑張っておられる、もちろん男性も頑張ってくださいているんですが、細かい一番のところはやっぱり女性がかかなり見えない部分で活躍していると思うんです。その辺を何か当たり前って思うけど、その当たり前を継続してくださっているもう既にある力に光を当てていただくようなことがないかなみたいな。あったらみんなすごく喜ぶ。ちょっとホームページに写真を載せるだけですよ。皆さん喜んでくださっているので、何かあればなとちらっと思いました。

○新川会長　　ありがとうございました。

ふれあい喫茶なんか今は全国で何とかカフェというのがはやりなんです、そんなのよりずっと前にちゃんとやっていたとそういう話が山ほどありますので、逆にそういう大阪の力みたいなのも一度きちんと整理するのもこれから中間報告を受けてこれを具体化していく段階では、そこをもう一度整理をして何を評価して、どういうところをこれから伸ばしていかないといけないのか、あるいは広めていかないといけないのか、考えなければなりません。今おっしゃったようなそういう地域の方の気持ちや活動をしっかり受け止めることが大切で、あるいはふれあい喫茶でも見守りでも何でもいいんですけれども、そういうのをやっぱりもう一度ちゃんと私たちも認識しながら計画をつくっていかないといけないなと改めて思いました。

どうぞ。

○石川委員　　同じ論調で言いますと、この中には入っていないですが、入るとは思うんですけど、やはり外国人の問題という取り組みもやはり一定大阪市内はずっとやってきた経過があると思います。今、エスニック・コミュニティーの研究をしておりますが、先日改めて制度、指針等がどう動いてきたのかを見ると、やはり大阪市は非常に早い段階で教育にしても取り組みにしても出しておりますし、やっぱりそれは誇れるものだと思います。日本語教室等もずっとそれぞれの地域に根づいてやってきたものというもの。人権の取り組みもいろんな評価の仕方がありますが、でも、やはりそれは誇れるものやと思いますので、地域福祉活動にしても、人権にしても、外国人の施策に関しても、いろいろ方針等があるかもしれませんが宝であることは間違いない、そこを改めて十分アピールできる、世界的にもアピールできるものだと思いますので、それも含めていただければ。非常にそもそも比率の高い、大都市ですので当然ですけれども、その力も生かしていけるような内容にできればと抱負を語っています。

○新川会長　　どうぞ。

○早瀬会長代理　　コラムみたいな形で大阪で生まれた市民活動ってすごくたくさん

あるんです。民生委員がそうです。それから、ホスピスもそうでしょ。病棟は静岡で
始まりましたけどホスピス系統は確か1番最初ですよ。病院ボランティアもそう
です。あと夜間中学もそうです。言い出したらいっぱいある。市民オンブズマンもそう
なんですけど。とにかくいろんな活動が大阪から始まっているから、そういうのはコ
ラムかなんかで読んだらいっぱいあるんです。

○新川会長　　どうぞ、木下委員。

○木下委員　　さっき徳谷さんがおっしゃったように老食とか、あるいは喫茶とか、
それとかお年寄りの見守り。残念なのはネットワークの推進委員さんが無くなったと
いうのは残念と言うか、そのシステムで無料ではできへん有償の活動の必要性とい
うのがあるん違うかなと思っています。

それと、あと食事サービスとかふれあい喫茶とかあった地域のいろんな町会長とか
町会班長さんのほかに女性部の部長さんとかが一生懸命頑張ってはりました。そやけ
ども、どっかでやらされ感、やらなあかんねんというように思っはる方にとって、
それを整理と言うたらすごく失礼な言い方ですが、地域活動協議会という名前でもっ
と上げることによって若干整理ができる部分もあったかなと思うんです。それは住民
としての重荷がどっかであると思うので、その部分を両方とも理解せなあかんと思
いました。それで、やらされ感ややったって感とか、そういう感じやったら次のボ
ランティアが育てへんということは本当にあるんです。でもそれを払拭するための活
動というのは根のところで私ら一人一人が気をつけやなあかんことやし、広げていか
なあかん、そういう素地の部分を学べる、当たり前で学べるいうのはあかん、自分で
つくっていかなあかんでいう人間はなかなかそうは歴史の中ででけへん部分がありま
すが、そこら辺はこれからちょっと見ていかなあかんことやないかなと自分の中でも
思っています。ちょっと言い方はおかしいですけど、そこら辺から貴重なこれからの
活動に必要なことやないかなと思いました。

○新川会長　　ありがとうございます。

特に単純に市役所が情報を出したり、あるいは区役所でいろんな講座を開いても、今、木下委員がおっしゃったようなそういう意識が芽生えるわけでも何でもないということだろうと思います。多分、現場で活動をしながらその中で人が育っていくという、そういうパターンをどうやってつくっていくか、そういう点で実はおばちゃんたちのリーダーシップとか教育力というのが大事になってくるかなという感じはしてはいるんですけど、そこのところをまた少し意識をしてもらっただけでも随分変わってくるかなという感じはしていますが、ここからはちょっと余計な話です。

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

いろいろ御意見をいただきました。本当にまだ検討の段階の中間案で検討事項ばかり。逆に言うと、ここから先具体的にしっかり詰めていかないといけないということでいろいろとお話をいただきました。現状認識、厳しい状況も、あるいは明るい状況も含めてきちんと現状認識をしていく。そして、そのベースに立って具体的な案をこれから掲げて行っていただきたいと、そういうことをご発言いただきました。特に、その中でもやはりこれからの地域を支える人を育てるという、そこのところに皆さん方からたくさん御意見をいただいたかと思います。そうした人づくり、意識づくり、それが地域の基盤というものにもつながっていくということでお話をいただいたかと思えます。もう一方では、そういう小さなモデルづくりのようなこと、大ぶりではなくて小ぶりにどうやってつくっていくのか。これも新しい提言に向けての重要な課題になってきているかなと思いながら聞いていました。

2つ目に、皆さん方からありましたのは、やはりこういう新しい仕組みを本当に充実したものにしていくためにもカウンターパートである行政側の体制や、その職員の方々のあり方、そこにどういうサポートをしていくのかという観点も重要だなということでした。今のところはまだまだ始めたばかりで区役所担当者の方も混乱しておられるところもあるかもしれませんが、こういう体制づくり、組織づ

くり、基盤づくりといったようなことも大変重要で、このあたり中間報告の中でもいろんな検討項目に複数かかわってくるようなそういう状況がありそうなので、そんなところもこれからしっかり議論ができていければと思っています。今後、区として何をやってほしいのかといったようなことも恐らく中間報告を踏まえて今後の検討の中で提案をしていくということになるのではないかと考えています。大阪市全体のこと、それから、各区でどういうことをやってほしいのかといったようなこともぜひ議論を今後煮詰めていければと思っています。

大きな3つ目は、やはりこういう地域の力というのをどういうふうに組織化をしていくのか、その組織がどういうパワー、力を発揮していくのか、もちろん一人一人の市民の方々が中心ではあるんですが、もう一方では、そういう組織力のようなものをどうつけていくのか。また、ないときにはどうやって上手にあちこちから持ってくるか、あるいは、必要なところに飛んでいけるかという、そういうところを少し意識をしながらだんだんと地域福祉みたいな話になりますが、どういうふうに地域組織化みたいなことをきちんとしていくのか。それもやらされ感や、あるいはやったった感ではない、そういう組織化というのをどうつくっていくのかというのが大事かなと思いつながらお話を聞いていました。

こうした点はいずれも今後の提案づくり、提言づくりの中で具体的に出していければと思っていますが、とりあえず中間報告の枠組みという点では、この状態でいいでしょうかということなんですが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、中間報告につきましては審議会の皆様方に御了承をいただいたということで、この案をもちまして私どもの中間報告にさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、これをお渡しします。

大阪市市民活動推進に係る新たな提言について中間報告。

大阪市市民活動推進審議会、会長、新川達郎、大阪市長、橋下徹様。

本審議会において市民活動推進に関して大阪市をめぐる状況の変化を踏まえ審議を進めてきましたが、ここに表記、提言につきまして、別紙のとおり報告をいたします。

よろしく願いいたします。

○村上局長　　どうもありがとうございました。

ただいま市民活動推進に係る新たな提言につきまして中間報告を受け取らせていただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本審議会委員の皆様方におかれましては、大阪市における市民活動や、その市民活動の場である大阪市そのものの、それをめぐる状況の変化の中でこういった動きも踏まえつつ市民活動推進に係る新たな方針につきまして御審議を賜ったわけでございますけれども、この間、それぞれのお立場から豊富な御経験と見識を踏まえた貴重な御意見をいただきましたことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。先ほどちょっとお話もございましたように、本市では昨年8月に市政運営の方針といたしまして市政改革プランを策定、公表いたしまして、これに基づくさまざまな取り組みを進めているところでございますが、その中で、市民活動についての御検討をいただく上での基礎となります地域の状況につきましては地域活動協議会の形成といった大きな動きがございまして、また、地域活動に対する財政支援のあり方の検討など、新しい、また大きな変化のある中で御審議いただくことになりまして、大変御苦勞をおかけしたことを思っております。

今後でございますけれども、本日頂戴いたしました中間報告を踏まえまして、次期の審議会におきまして引き続き市民活動推進に係る新たな方針につきまして御審議を賜りまして、ぜひ元気とパワーの出る提言ということで頂戴をしてまいりたいと考えている次第でございます。

委員の皆様方におかれましては、11月3日をもちまして任期を満了ということになるわけでございますが、この間の御尽力に改めて感謝を申し上げまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げますとともに、今後とも市民活動の推進への御理解、御協

力をお願いさせていただきたいということで、お礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○新川会長　　どうも御丁寧にありがとうございました。

審議会からの報告は公表ということになっていると聞いてございますので、本日の審議を踏まえてこれで事務局のほうで公表手続き進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、もう1つの議題、報告事項ですが、市民活動の推進につながる取り組みの実施状況について、お手元に資料がいておろうかと思えますけども、事務局から御説明をいただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○市民活動担当課長　　それでは、私のほうから資料の説明をさせていただきます。

せんだっての審議会の中で、この審議会中に報告ということでさせていただいたものでございます。

平成23年度の大阪市における市民活動の推進につながる取り組みの実施状況、この状況につきまして調査を行ったものでございます。資料についてはA3の横書きの右肩に様式1とある分と、ページの多い様式2とあるこの2つの資料でございます。何分、初めての調査ということもございまして、どういった取り組みについて回答するかと、市民活動というのはどういうものかという基準につきまして、各所属ごとの判断がかなり違ったものもございまして、取りまとめに時間を要したということでおわび申し上げたいと思えます。本日につきましては、各局、各所属との調整できた部分についての御報告となっております。繰り返しになりますけど、まとまった部分のみの御報告となったことにつきましては、事務局の力不足ということもございまして、まことに申しわけなく思っている次第でございます。

この報告書の見方でございますが、まず様式1のほうをご覧になっていただきたいと思えます。平成17年に大阪市市民活動推進懇話会から御提言いただきました市民

活動楽市楽座をめざしてという提言がございました。この提言の中にごございました構想、実現のための5つの推進施策に沿いまして、1番左側で網かけになっているところを、5つの取り組みに分類して整理をしております。また、様式1につきましては、真ん中のあたりが事業名と取組名になっておりまして、右に各所属の担当名を記載いたしております。この事業の詳細につきましては、様式2の中で掲載をしています。様式1の真ん中の取組名、事業名の各名称の左手の数字が通し番号になっておりまして、様式2の1番左側の番号と合っておりますので、これで見比べることができるようになっております。

それでは、それぞれの施策について主な事業を簡単に御説明申し上げたいと思います。

まず、様式1のほうで御説明を申し上げたいと思います。楽市楽座構想の推進施策の中のまず1番目の柱の啓発につきましては、平成23年度の状況でございますけれども、事業番号の1番に市民協働推進キャンペーンとございますように政策企画室の広報担当におきまして、地域防犯対策でありますとか、放置自転車対策とか、ごみ減量の取り組みといったものを重点的にPRいたしました。

また、事業番号の2番でございますけれども地域SNSでございます。SNSを活用いたしまして市民活動の周知啓発といった取り組みを主に行ってきたところでございます。

次に、推進施策の2番目の柱の環境につきましては、具体的方策の1枚目の①資金、物品等の支援とございますけれども、これにつきましては、取り組み事業といたしましては番号11番から15番まででございますように、おのおの市民活動を支援するための基金制度を構築しておるところでございます。

また、同じく事業番号の16番から30番でございますように、これらはそれぞれの取り組みを支援するための助成金、もしくは補助金等、こういったものを交付する事業ということでございます。

同じく、環境の②の場所の支援といたしましては、例えば、事業番号32番にございますけれども市営住宅の空き住戸を活用いたしましたコミュニティービジネス活動拠点の導入ということで、高齢者の方の支援でありますとか、子育てに関する支援、こういったものを初めといたしました地域の活性化につながるコミュニティービジネスを行うNPO等の団体に対しまして、活動拠点といたしまして市営住宅の1階の空き住戸を提供するといったような事業を実施しておるところでございます。

また、一番下の行の事業番号35番でございますが、市民活動に活用できる交流スペース等を設置いたしまして、地域活動団体が会議でありますとか、研修でありますとか、また、作業とか事業周知、こういったものを行うためのスペースを提供する事業ということで実施しているところございまして、施設的なスペースの問題もございまして、規模の大小はございますけれども、21の区役所で実施しておるところでございます。

様式1の次のページをめくっていただきますと、推進施策の柱の3番目といたしまして、支援でございます。

この支援の1番上の①知識の支援でございますけれども、まず一番上の事業番号36番、これは地域での学習を支援するための講師派遣事業でございますが、これは地域のまちづくり活動を取り巻く諸課題の解決でございますとか、活動の活性化といったものを目指しまして、地域力向上のための講座を希望されます地域の団体の方に対しまして、その市民活動の解決のヒントとなりますような知識でありますとかノウハウ、こういったものを伝授するために講師の方を派遣するという事業として実施しておるところでございます。

また、次の行の37番でNPOのレベルアップ講座ということでございます。資金面でございますとか、人材のマネジメントでございますとか、NPOが活動を続けていく上で課題として抱えやすいもの、それとか課題、これを市民活動団体を対象にいたしましてスキルでありますとか、ノウハウを身につけること、こういったことを目

的とした講座を行っている事業でございます。

少し飛びますけども、3の支援の左側の下から2つ目の枠囲いに④といたしまして団体情報発信の支援がございます。ここで事業番号で言うと65番でございますけども、NPO・ボランティア情報ネットワークの運営事業ということがございます。これにつきましては、NPOボランティア団体の団体情報でございますとか、活動情報を利用者のニーズに合わせて活動分野や活動地域などを検索できるツールを用いまして、効果的な情報発信を支援していくという事業でございます。

一番下の支援のうちの⑤の総合的な相談支援でございますけども、事業番号で申し上げますと68番でございます、ボランティア情報センターの運営でございます。これは、ボランティアや市民活動の総合的な相談窓口を運営いたしまして、ボランティアの方や市民活動団体に対する支援を必要とする方、こういった方との需給調整を行っているところでございます。

また、その下の事業番号の70番でございますけれども、福祉ボランティアコーディネーション事業ということでございまして、広域のネットワークを起こしましたボランティアの方の需給調整、及び広報啓発業務を実施しておりますところでございます。

次のページをご覧になっていただきますと、4つ目の柱でございまして協働の部分でございます。

協働につきましては、1番目に①といたしまして、協働に向けた啓発とございます。この中の事業番号の75番でございますけれども、市民協働職員研修でございます。これは総務局ですとか、まちづくり室とか、市民局とか、関係部局で連携いたしまして、協働への理解を深める職員に対する研修を実施しておりますところでございます。

また、左側手の4の協働の③でございますけれども、課題解決に向けた取組を公募する取組でございます。ここでは、事業番号の93番から101番までございますけれども、各所属におきましてさまざまな公募提案型の事業を実施しておりますところでございます。

次に、一番下の柱の5つ目で連携についてでございます。

この下側での枠囲いの②に連携を促進する事業とございますが、事業番号で申し上げますと112番の地域貢献活動マッチングシステム運営事業がございまして、このシステムに登録された団体の中で協働になる交流の場づくりを行うといった事業を実施しておるところでございます。

報告については以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

112の事業が挙がってございました。それぞれこれまでの具体的な推進状況、また、今後の方向性についてもあわせて資料として取りまとめていただいております。これにつきまして何か御質問、あるいはお気づきになったような点がございましたらお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひします。

どうぞ。

○石川委員　　非常にわい雑な、でも重要な作業でありありがとうございました。細かく言えばいろいろあるのですが、大きなところは総合計の金額が倍とは言わないですけども、かなり上がっているその背景と言うか、というところをどういうふうなところが結構なっているのでしょうか。

○市民活動担当課長　　これは23年度の事業ということでございまして、そのときに重点ということで行った事業がございまして、この年が増えておるということでございます。細かく見ていただきますと、今後の廃止の方針もアルファベットでお示しておりますけども、残念ながらこの事業が今現在全て継続されているわけではございませんで、この年については重点性もございまして、金額が高いという御理解をいただきたいと思っております。

○石川委員　　合計の予算を見ると24年予算額のほうが非常に上がっているのです、かなり大きな金額が。廃止したり新しくできたりというのはあると思うんですが、ここまで金額が違うというのは何か、どういう。コミュニティー育成事業とか上がって

いるのは、指定管理の関係ですかね。

○新川会長　大きいのはコミュニティー育成事業。

○山田委員　指定管理制度と別にした分、ここに金額が上がっているのでしょうか。

○新川会長　110番の事業が非常に今回大きく上がってきて、従来は施設管理で別枠だったものが。

○山田委員　セットになっていたのが別枠になったわけです。区民まつりとか。

逆に言うとはかは緊急雇用でやっていたものが終わりましたので、それで減ったりするようですね。

○村上局長　おっしゃるとおりです。実は、事業として分類できるものを一体で委託をしているということについて、いろんな外部委員の先生からの意見もございまして、事業としては箱物の管理運営とその中のソフトを分離して発注するという一方で、従前ほかの指定管理のところで含まれていたものを外出ししてある程度出てきた部分で、これがかなり大きい24区トータルの金額ですので、この合計額の増えている部分、それを抜きますと特に減っているという状況でございます。まさにおっしゃるとおりでございます。

○新川会長　どうぞ、池田委員。

○池田委員　まず全体がよく見えるようになったということで大変よかったと思っております。

ただ、私はここにデータとして実施された最後の表のところにまとまっておりますけれども、表をまとめられるに当たられていろんな意見が出たり、あるいは議論があったりとか、そういうことが多分あったんじゃないかと思うんです。ですから、私はここに出ている以外のその中でまとめられなかったソフトと言うんか、ノウハウと言うんですか、そういうもので大きなものが得られたものがあるんじゃないかと思っていますので、ぜひまたそれが市民活動推進をやっていく上でハードだけじゃなくて、想定というのはノウハウ的なもので聞かせていただきたいなと思っております。

まとめていただいて、少しよりよくするために感じたのが2点ありまして、1つ、目的というのが書いてあるんですけど、その中で目標というのを書いている欄もあるんですけども、やはり目的とどういう目標を立てるかということも一つ大事なんじゃないかなと思うんです。

それから、もう1つは継続していく期間なんですけども、この事業の中には継続しずっとやっていく必要のあるものもあるでしょうし、ある時点で目標達成すれば切り上げると言うんですか、一旦やめてその後の様子を見るということがあるかと思えますので、その目標がどうなのかということと。一応予定としていつまで継続する、あるいはやっていくかと、そういう期間を少し入れていただいたらもう少しよくなってわかりやすくなるんじゃないかと、つくっていただいて申しわけないんですが、それだけちょっと思いましたので、そこをお願いしたいと思います。以上です。

○新川会長　　ありがとうございました。

ぜひ、そういう方向で答えをいただけると。他に何かございますか。

○市民活動担当課長　　いろいろ御指摘いただいてありがとうございました。

本当に今池田委員がおっしゃいましたように初めての試みでしたので、できたことがここまでございまして、あとほかの状況で実は調査をやりましたけれども、やはり市民活動をどういうふうな物差しで捉えるかというところは、所属でかなり違いがございまして、まとめきれなかった部分があるのは本当に今後またいろいろ御意見も頂戴しながら検討しないといけないと思っているところでございます。今、委員からいただいた御意見を今後また参考にしてやっていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

○新川会長　　それでは、この取り組み、実施状況については今回報告ということでさせていただきまして、次の提言をするための審議会でぜひ役立たせていただきたいと思います。あわせて御質問や、あるいは内容についての御意見等ございましたらば、これはまた事務局のほうに御連絡いただければと思っております。この件については

御報告ということですので、これぐらいにさせていただきたいと思いますが、よろしくございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、今日が最後の委員会ということになります。最後の会議でございますので、委員の皆様方から一言感想なども含めてお話をいただければと思っております。

どなたからでも結構ですが、手を挙げていただきましたので、池田委員、よろしくお願い致します。

○池田委員　池田ですけども、活動に参加させていただいて、初めてでしたので思ったことを少しお話させていただきたいなと思っております。期間は2期と言うんですか、2年間だったんですけど、初めの1年間は活動実態がなかったということで1年間という短い時間になりましたので、もう少し皆さんと色々な議論ができなかったなど、その辺を少し残念に思っております。ただ、ワーキンググループに参加させていただきまして皆さんといろいろ議論していくその中で、皆さんはそれぞれの立場で大変努力をされていると、そういう一端を知ることができまして、それは大変よかったですなと思っております。それからまた、皆さんからいろんなことを教えていただきまして、私自身いろんなことを勉強する機会を与えていただきまして、その辺は大変ありがたかったと思っております。

一つ提案と言うか、お願いしたいと思っておりますのは、今大阪は変わりつつあると言うか、変わろうとしているわけです。そういう時代にはやはり20代、30代の若い世代の新鮮で柔軟な発想が私はぜひ必要だと思います。それで、若い人に議論に参加しないという声をよく聞くんですけども、それは必ずしも若い人が悪いんじゃないかと、もちろん若い人が議論に参加しないという消極的な態度があると思うんですけど、もう一方、やはりそういう若い人が気軽に議論に参加できる仕組みと言うんですか、システムがないんじゃないかと思っております。ですから、高齢者の私がこういうことを申し上げるのはどうかと思いながらお話をしているんですけど、やはり20代、3

0代の人が議論に余り難しいことを考えずに参加できるシステム、場です。この審議会を含めてぜひつくっていただきたいなと思っています。人というのは案外任されると思いのほか責任を持ってやるものでして、私も今まで仕事をしてきた中でこんなこと大丈夫かなと思うんですけども、意外にいい成果を出してくれることはあります。ですから、若い人たちに任せるもの、託せるものは若い人に任せたらいいんじゃないかと、そう思いますので、ぜひ20代、30代の若い世代が議論に参加できる仕組み、システムをこの審議会も含めてぜひつくっていただきたいなと、そういうことです。

以上です。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

じゃあ、もう順番に。

○石川委員　　今、池田委員がおっしゃったように実質1年間でしたが、非常に激動の1年間でもありました。なかなか激動の中についていけたのか、いけてなかったのかわからないですけども、大大阪という言葉もあるみたいですが、やはり非常に歴史のある、また、市民活動の実力のある大阪市が今後より盛り立てていけることに中間報告が出されればなと考えております。どれだけ貢献できたかというのが非常に不安なのですが、私は大変勉強させていただきまして、どうもありがとうございました。

○新川会長　　続けてで恐縮です。

○木下委員　　審議委員でどうなんかなとか思いながら来させていただいて、本当に私自身はよかったなと思っています。何の力にもなりませんでしたが、ほかの方に申しわけないなと思いながら。ただ、現場で自分の住んでいるところでやっていく上にはすごく参考になったし、あと、何でこんな急に変わんねんとぼろくそに思っていた。行政のあほたれとか、行政の考えで内緒でしたんやでとか思っていた部分がちょっとあったんですけども、ああ、ああ、大変やねんなど。そう思いながら。でも、先生もおっしゃいましたけど大阪はやっぱ歴史があるし、住民力ってすごいあるんやでと。その大阪人の心意気をやっぱ自分らの力で持っていかんと何にも誰もしてく

れへんねんで、そう思いながら何かさせていただきました。でも、本当に一緒にこういう市民協働、行政と一緒にやりながらやっていく大切さというのをひしひしと感じて、提言の中にちょっとでもそこら辺が盛り込まれてくれることを期待しています。それから、最大になる地域活動協議会という形のニュースを見本で持ってきて、現場はこんなやでと先生に渡して見ていただいて、本当に地べたの活動というのを見て話せたことが逆にうれしかったなと思っています。

ありがとうございました。

○新川会長　　ありがとうございました。山田委員。

○山田委員　　平成17年の楽市楽座をめざしてでもかかわらせていただきました。

その折は結構現実も踏まえながら割と夢と言うか、こうなれば大都市大阪の市民活動が推進するのだと。大阪市にそれこそ楽市楽座の名前のもと多用な市民活動が生まれて、もちろん外からも来てもらっても良いのですが、本当に自由活発な大阪市らしい市民活動が育てば良いという意図もあったかと思うのですが、今回、新たな提言で議論させていただいて、過去の提言が生きて現実化してきているところもたくさんあったと思います。裾野が広がっているなというのはとても感じております。そういう意味では市の状況が変わってきているというところはあるものの、市民はそんなに変わってないのじゃないかなと思っています。私も市民活動にかかわらせていただいて、それなりの情報の受発信等々をしてきましたが、今回かかわらせていただくことによって、新たに一人のところに入ってくる情報というのは偏った情報がどうしても入ってくるのですが、今回原点に戻ってと言いますか、地域の情報も少し学んでみようと思いました。この審議会にかかわらせていただいたことによってテーマ型のNPOやこれまでのステークホルダーのみならず、地域にも目を向けて地域の活動を見てみると結構皆さんおもしろいこともやっておられるのに受けきれていなかったというところもありまして、今後は連携していくとか、地域の状況が変わっていくことによって、今までかかわらなかった人たちが私のところへ来てくださったり等、いろいろ動きも

ありましたので、状況変化の部分を現実的に提言できたらと思っています。右往左往はされていますが、結構しぶとく市民の人たちは頑張っておられるととても感じています。行政の人も市民にちゃんとついて来ていただければ、大阪市も元気になるのではないのでしょうか。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

それでは、よろしく願いいたします。

○室谷委員　　私もワーキング部会で地域の活動とか仕組みが変わりつつある中で、どうやって活動が続けられていったりとか、新たに生み出されていったのかというようなことを勉強させていただいて、本当に報告を受けたり聞いたりする話ではあるんですけども、実際にどういう問題が起こっているのかというようなことを勉強できて、大変参考になりました。なかなか私が何ができたかというのは本当に余り何もできなかったんじゃないかと思っはいるんですけども、先ほどの予算の中で啓発のところがすごく減っているのがすごく気にはなったんですけども、やっぱり皆さんおっしゃったように大阪の市民というのはみんな元気で根性もあって、ものものはっきり言うし、そのパワーが自分たちのたくさん課題があるからこそ課題を解決するのに生きればいいなと、そういう仕組みをつくるのが行政としての役割ではないかと思っています。

先ほど池田さんがおっしゃった若い世代ということであれば、やっぱり学校であるとか、行政であれば事業所を市民活動にうまく巻き込む仕組みというのがつくれるのかなと思ったりもしています。どうしても若い世代というのはいろんな生活が大変な、今生活であっぴあっぴなので、会社をうまく市民活動に巻き込むような仕組みというのも考えていけるのかなと思ったりしていて、また最終報告へ向けた議論にそういうここで学んだことを生かせればと思っています。

ありがとうございました。

○新川会長　　ありがとうございました。

○徳谷委員　今日は委員の方々、ありがとうございました。

ワーキング部会に参加する勇気が出ずに先生方へおんぶにだっこで頼りっぱなしで、小さな地域密着のNPOとしてはたくさんの地域の方々の雇用を届けるのが自分の責任かなと思いつつ、なかなか狭い範囲でしか活動してませんでして届けきれたかなというのはとても不安なんですけど、私自身非常に大きな視野で物事をみなあかんねんなどという、たくさんの皆さんのいろんな視点からの御意見を聞いていて非常に自分自身には大きな学びになりました。地域活動協議会にも私は今かかわらせていただいている、大変や、大変やと毎日ぎゃーぎゃー言いながらどこかでちょっと何か楽しんでいるような自分があるって、昨日もうちの上長とわーわーと事務局と話をしながら、何か共通の話題がふえて、大変や、大変や言いながら、何となくみんなが大変や言いながらも教頭先生もえらい張り切ってるなみたいな、何かそういうエネルギーを日々の活動で得られる幸せ感を自分のエネルギー、パワーに変えて、これからも地域の皆さんの皆さんと活動していきたいと思っています。

本当に先生方ありがとうございました。事務局の皆さんありがとうございました。

○新川会長　本当に地域の力がどんどん出てきていますね。

○田中委員　実は私は労働組合ということで働く仲間の代表ということでこの審議会のメンバーに入れさせていただいていまして、かと言いましても、私たちのところの組織が少しでももう少し社会の皆さんにいろいろと認めていただけるような組織にならないといけないと。そのためには地域に貢献し得る組織をどうつくっていくのかというのが喫緊の課題やということで、ここ近年ずっと取り組んでいるということがあります。その中で、市民活動の推進に当たっては多くの経験、実績のある委員の皆さんのさまざまな提言であるとか御意見を直に聞かせていただいて、非常に私としては貴重な経験をさせていただいたなと思っていますし、実は、この審議会の中でいろんな取り組みを紹介してもらったことをうちの組織の中でも生かした部分も幾つかあります。

例えば、今後この大阪市をより活性化をしていただく、そのためにこの審議会をさらに充実をしたものにしていただくということで、多分その根底には市民力と言いますか、市民の力というのが絶対これは不可欠だと考えておりますので、来年以降と言いか、今後の本当に審議会の中でのますますの活発な御意見でいい審議会となることを祈ってお礼とかえさせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○早瀬会長代理　皆さん、いろいろお話しなされたので繰り返すことはあれですけど、もともこの審議会の前の審議会は何をやっていたかと言うと拠点をつくろうという話をしていて、そういう検討をしてかなり詳しい構想までまとめたんですが、ちょうどこの新しい審議会になったときに市長が変わられたという中で、その1年間はその後どうしたらいいかということが大分大変だったんだらうと思えますが、さらに、ちょうど審議が始まった途端に地域活動協議会の構想がまた出てきて、そうやってみるとすごい激動ですよ。考えてみれば1年前正式に出てきたわけですから。ただ、地域活動協議会というのが出たからこそなんですけど、先ほども皆さんに申し上げましたけども、地域の団体とこういう都内の団体との連携を進めるということのあり方を検討するということが結果的になって、最初は地域活動協議会をどのように解消したらええかということでちょっと困った部分もあったんですが、逆にそれが超えていくと新しい展開ができそうだと。次期はそこをかなり具体的に言える、今回検討するばかりでどうすんねんって感じなんですけど、次期の中ではかなりそういうことを詰まってもらえればなと思ったりしております。

皆さん、どうもありがとうございました。

○新川会長　ありがとうございました。

本当に委員の皆様方のおかげでここまで進めることができました。改めましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、中間報告の段階で最後まで頑張るぞという方もいらっしやったかと思えます

が一応任期でございますので、残念ながら一区切りということですが、今日はたくさん今後に向けての御意見をいただきました。これを大切にして次期候補に申し送っておきたいと思っております。そして、さらに充実した提言が出るよう期待をしております。本当に、この2年間というのは実質1年ですがお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、本日の議事につきましては予定しておりましたものを全て終了いたしました。進行を事務局のほうにお返しをいたします。

よろしく願いいたします。

○地域活動課担当係長 新川会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様も長時間お疲れさまでございました。

本日いただきました大阪市市民活動推進に係る新たな提言、中間報告につきまして、年内には公表させていただき、また、この中間報告に向けて地域審議会にて審議を深めてまいりたいと考えております。

それでは、本日はこれにて終了させていただきます。まことにありがとうございました。

閉会 午後0時00分